



【 公益財団法人の認定を受けて 】

ごあいさつ

本日、平成26年1月28日、内閣府より、公益財団法人への移行が認定され、認定書を受理いたしました。これを受け、30日に公益財団法人の登記申請を行う予定であります。

2012年に理事長に就任しました際、「日本の伝統文化である大相撲は、相撲協会自身で守っていかなければならない」と誓い、公益財団法人への移行は最大の責務と邁進してまいりました。

大相撲は単なる競技ではなく、我が国固有の伝統文化であり、その歴史の外郭には、相撲をこよなく愛し、造詣深くご尽力いただく多くのファンとともに維持継承する組織を目指しました。

よって、当初の予定より一年以上遅れてしまいましたが、監督官庁である文部科学省、内閣府のご理解ご指導を賜り、満足のいく移行ができたと安堵しております。

新法人としてスタートします相撲協会は、神事、伝統文化である相撲の継承を最重要課題と考え、国技大相撲の更なる発展を目指してまいります。

以上

平成26年 1月28日

財団法人 日本相撲協会
理事長 北の湖 敏満